

2021（令和3）年度

事業計画書



学校法人 京都産業大学

《目 次》

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性	1
・2021(令和3)年度の重点施策	2
・新型コロナウイルス感染症への対応について	3
II. 主な事業計画	4
II-1 京都産業大学	4
II-2 京都産業大学附属中学校・高等学校	13
II-3 すみれ幼稚園	14
III. 2021(令和3)年度予算	15

主な計画については「II. 主な事業計画」に掲載しているとおりでありますが、それらの計画をより理解していただきやすいよう項目分けするとともに、事業計画の詳細については「事業計画の細目(P.9~)」で紹介する構成としています。

また、本計画書に掲載している専門用語について、解説を付した用語集を付録(別編)として添えています。

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

学校法人京都産業大学は、1965（昭和40）年に経済学部と理学部の2学部で大学を開設して以来、現在、10学部・9大学院研究科、附属中学校・高等学校、幼稚園を擁する総合学園に発展を遂げるに至りました。これもひとえに関係各位のお力添えの賜物と感謝しています。

2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）による日本はもとより全世界において、社会を根底から覆す衝撃により、本法人の教育・研究は多大な影響を受けました。新型コロナの国内外での今後の感染状況は、ワクチン・治療薬の開発・実用化という明るい兆しはあるものの、いまだ予測困難な状況にあります。しかし、本法人が設置する教育機関は、この災禍で得たオンライン授業をはじめとする貴重な経験を、教育内容や評価方法の質を高めることに利活用し、一段高い新たなステージに向けた第一歩を力強く歩み出します。

新型コロナを抜きに考えても「人口減少・高齢化」や「グローバル化」の加速とともに、「人生100年時代」やIoTやビッグデータ・AIなどからなる「超スマート社会（Society 5.0）」の到来など本法人を取り巻く環境は急激に変化しています。

こうした環境を踏まえつつ、『**建学の精神**』および各学校の「理念・方針」をベースに、とくに大学においては中長期計画『**神山STYLE2030**』にあるスローガン「むすんで、うみだす。」のもと、各種施策を推進します。また、本年度の事業計画策定にあたっては、これまでの改革事業の進捗状況および課題について検証・評価し、継続事業についてはスクラップも視野に入れながら、次ページの5つの重点施策を掲げ、とくに今回の新型コロナの経験と成果・課題を踏まえて、『**ニュー・ステージ（新段階）に挑む教育をはじめ諸体制の改革・改善**』を基本方針として事業計画を策定しました。その概略は、以下のとおりです。

大学においては、『**神山STYLE2030**』に沿った教育改革をさらに推進するとともに、進学層に当たる18歳人口の激減や、「次世代型人材の育成」など時代の変化・社会の要請を見据えて、教育力の向上に努め、学生募集、進路・就職においても社会や企業から「選ばれる大学」となるよう、一層魅力を高めていきます。とくに、本年度は、次年度開設予定の「大学院現代社会学研究科」の設置に向けて万全の体制で取り組むとともに、「新時代を切り拓く研究の推進」に注力します。併せて、「学生の安全・安心でかつ快適な環境づくり」のために、建設中の天地館をはじめとして、本館の建替えや一部課外活動施設の新改築など、耐震化率100%の達成に向けたキャンパス整備、教育寮整備計画の策定及び本学が独自運行するシャトルバスを含めた交通アクセスの向上にも取り組みます。

附属中学校・高等学校においては、京都府下の公立高等学校も巻き込んだ生徒確保競争激化の中で、意欲溢れる生徒を確保するとともに、2018（平成30）年度に策定した『**将来ビジョン～5年先を見据えて～**』に沿いながら、「新学習指導要領」の順次実施や「大学入学者選抜改革」

への対応を視野に入れた教育改革を行います。また、生徒1人1台端末による新たな教育システムの活用をはじめ本格的な教育の充実を図るなど ICT 環境の整備・更新を進めるとともに、グラウンドの人工芝化にも着手します。そして、生徒の希望大学への進学の実現および、KSU コースにおいては、京都産業大学の真に中核となる生徒の育成に傾注します。

幼稚園においては、さらなる少子化により幼稚園間の園児獲得競争が激しくなる状況下にあつて、保護者には幼児教育無償化制度をご理解いただくとともに策定中の中期計画ビジョンを踏まえ、園児の安全・安心の教育改革および設備整備・通園バス運行に努めます。とくに、従来からの「知育」「徳育」「体育」に加えて、2019(令和元)年度から新たに導入した「特色ある食育(自園調理給食)」や「親子登園クラス」の充実に取り組むとともに、保育室の床暖房化や ICT 環境の整備を順次進めます。こうした特色に加えて、大学併設の幼稚園としての独自プログラムをアピールするなどして、園の魅力を高めていきます。

以上、2021(令和3)年度は、新時代の初年度に相応しく、次なる段階への飛躍を目指して、時代の変化および社会の要請に的確かつスピーディーに対応することを念頭に置き、本事業計画書に掲げる取り組みに邁進していきます。

＜2021(令和3)年度の重点施策＞

1. 学生等の主体的な学びを尊重し ICT 機器等を活用した新教育方法の確立
2. 教育方針等に合致した意欲溢れる学生等の確保
3. 学生等の希望する進路・就職の実現
4. 新時代を切り拓く研究の推進
5. 学生等の安全・安心かつ ICT 機器等の有効な教育・生活環境のさらなる整備

＜新型コロナウイルス感染症への対応について＞

本法人が設置する教育機関（京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園）では、「新しい生活様式」を積極的に実践し、活動指針および感染拡大予防のためのガイドライン等に基づき、感染症対策を講じた上で、2021（令和3）年度は、対面形式による教育を中心に質の高い学修機会の確保に努めます。

感染拡大防止にあたっては、前年度に引き続き、学生・生徒・園児および教職員への感染防止の啓発、学校入構者へのマスクの着用および検温や体調管理の徹底、ソーシャルディスタンス確保のための措置、各施設への消毒液の設置や教室等の消毒・換気、窓口・食堂等への飛沫感染防止パネルの設置等の対策を学校の態様に合わせて講じます。また、学生寮においては、全ての寮および国際交流会館を個室化しつつ、共用スペースでの接触を低減するなどの徹底した感染拡大防止対策を講じます。加えて、前年度に開設したPCR検査センターでは、症状のない学生・教職員のスクリーニング検査を実施するだけでなく、集団感染が危惧される事案が発生した場合は、積極的かつ迅速な検査を実施することで、疫学調査の精度を上げ、より安全・安心なキャンパス作りを目指します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で学びの継続が困難となっている学生・生徒を支援するため、国の「学びの継続のための学生支援緊急給付金」や「高等教育の修学支援新制度」に加えて、独自の奨学金制度等にて経済的な支援を継続して行います。

上記のように「ウィズコロナ」に対応して、各教育機関の事業を展開していく所存でありますので、皆様にはご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅱ. 主な事業計画

Ⅱ-1 京 都 産 業 大 学

〔1〕 教育活動

(1) 学部等の設置・再編

- 大学院現代社会学研究科修士課程(2022(令和4)年4月開設予定)の開設に向けた取り組み
- 設置計画履行状況等調査への対応

(2) 大学の質の向上

- 教学マネジメント体制の強化
- 自己点検・評価活動の推進

(3) 教育の質保証および教育改善への取り組み

- 主体的な学びを促進するためのFD/SDの推進
- 教育手法の開発・改善・試行的取り組みへの支援
- 教学データに基づく検証
- 大学教育の成果検証に向けた卒業生調査の実施

(4) 「学生の主体的な学び」の促進

- 体系的なカリキュラム整備
- 厳しくかつきめ細かな修学指導の推進
- アセスメントプランに基づく学修成果の可視化への取り組み
- ラーニングコモンズ・グローバルコモンズ・スチューデントコモンズ・ナレッジコモンズにおける学習支援

※詳細は後述の「事業計画の細目1」参照

(5) グローバル人材の育成

- グローバル人材育成事業の推進
- 学生の国際交流活動への支援

(6) 大学院教育の充実・実質化

- FD活動の推進
- 教育の向上に資する支援策の検討

(7) 研究科における主な取り組み

- カリキュラムツリーの作成
- 収容定員充足に向けた取り組みの推進
- 進路・就職支援の充実

※詳細は後述の「事業計画の細目2」参照

(8) 学部における主な取り組み

- 質を重視した学びの促進
- 修学支援体制の充実
- 進路・就職支援の充実

○広報活動の充実

※詳細は後述の「事業計画の細目3」参照

(9) 教育に関する主な取り組み

○BYODの推進

○共通教育科目におけるカリキュラムやプログラムの検証と発展

○教員採用試験への現役合格者数(率)の向上

○キャリア形成支援教育の推進と学部専門教育との連携・展開

○初年次教育のポータル科目「自己発見と大学生活」における教育目標の達成の検証

○障害のある学生に対する支援の推進

○学生の学びと成長に着目したボランティア活動の支援

○高大接続授業の運用

○大学コンソーシアム京都を通じた大学間連携による教育プログラムの実施

※詳細は後述の「事業計画の細目4」参照

[2] 研究活動

(1) 学内研究支援制度の充実

○学術研究推進支援制度の実施と検証

(2) 各研究所・研究センターの活性化

○タンパク質動態研究所における世界的研究の推進

○神山天文台における研究活動の充実・発展

○先端科学技術研究所における研究活動の推進

○総合学術研究所における特定課題研究の実施

(3) 研究不正の防止および公的研究費等の補助金管理体制の整備と適正執行

○各種ガイドラインに基づく不正防止体制の整備と適正運用

○科学研究費を中心とした公的研究費の適正な執行・管理

(4) リサーチ・アドミニストレーター (URA) を生かした研究推進

○科学研究費等の獲得支援と研究力の発信推進

[3] 社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動

(1) 産官学連携の推進

○研究・技術シーズ集の発行

(2) 大学の教育機能を活かした社会貢献・地域連携の展開

○大学と協定先地域による協働公開講座の開催

○小・中学校向けのキャンパス見学の充実

○スポーツに特化した生涯学習講座(むすびわざ講座)の開催

○ギャラリー(博物館相当施設)における3つの企画展(展示と講演会)および所蔵品展の開催

○リカレント教育プログラムの開講

(3) 地域との連携事業の推進

○「町家 学びテラス・西陣」における地域連携の推進

- 連携地域におけるフィールドワーク等の環境整備
- 神山天文台におけるリモートによる観望会、各種天文学講座の継続開催
- (4) 学生による社会貢献活動（地域貢献）の推進**
 - 学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」活動の支援
 - 地域の幼稚園・小学校付近への「防犯パトロール」巡回活動の実施
 - 地域や京都府警と連携した交通安全活動の推進
 - 地域社会における諸問題の解決を目指したボランティア活動の支援
- (5) 卒業生との連携の推進**
 - 同期会（還暦を迎える卒業生）の開催
 - 『神山の絆』（Web版・卒業生向け）の作成
 - 2世代・3世代支援給付奨学金制度の運用
 - 卒業生顕彰制度の運用
 - 同窓会との連携

[4] 学生生活支援活動

- (1) 学生の倫理観・マナーの向上**
 - マナーアップ運動（バイク・自転車運転マナー、喫煙マナー等）の推進
 - 薬物乱用防止運動の推進
 - SNS・マルチ商法への注意喚起
 - 犯罪被害者とならないよう注意喚起の徹底
 - 犯罪加害者とならないための意識啓発
- (2) 通学自転車の登録制の継続**
- (3) 課外活動への支援**
 - 公認クラブへの加入促進
 - 多様なツールを活用したクラブ応援活動の活性化
 - KSUクラブ応援募金の推進
 - クラブによる地域社会との交流
- (4) スポーツの強化推進に関する取り組み**
 - 強化クラブの練習環境整備
 - 強化クラブ指導体制の充実
 - 優秀な選手獲得の支援
- (5) 経済的支援の推進**
 - 同時在学支援給付奨学金制度の運用
 - グローバル人材育成支援奨学金制度の運用
 - 下宿生への給付奨学金制度の運用
 - 国の高等教育修学支援制度の運用
 - 本学奨学金制度の充実
- (6) 厚生施設（学生食堂等）の整備**
 - 天地館完成に伴う厚生施設全体の整備・運用
- (7) 学生寮の運営**

- 規則正しい生活習慣と学習習慣の確立
- 教育プログラムによる寮生の成長促進
- 葵寮生の公認クラブへの加入促進

(8) 学生相談室の充実

- 学生の相談内容に応じた適切なカウンセリング
- 学内外関係部署と連携した支援の強化

[5] 進路・就職支援

(1) 「学生の希望する進路・就職の実現」に向けた支援の推進

- 学部・研究科と連携した教職協働体制の強化
- 多様な学生に適応した支援の充実
- 公務員志望者への体系的な支援プログラムのさらなる充実
- UIJターン就職支援（就職支援協定県との協働）の充実
- 就活生の早期支援に向けた活動状況のきめ細かな把握体制の強化

[6] 学生募集

(1) 学部新入生の募集強化

- 現行の入試制度の検証
- 新学習指導要領に対応した入学試験実施方法の検討
- 総合型選抜（AO型）・一般選抜入試・推薦等の多彩な入試制度の展開
- 学部広報の強化と一拠点総合大学の魅力発信の継続
- オープンキャンパス等の各種イベント内容の充実
- 高校教員，高校生等に対する直接広報の強化
- 高校教員への情報提供の充実

(2) 大学院生の募集強化

- 大学院案内・Webサイトの充実

[7] 施設設備

(1) キャンパス機能の充実

- 学生の安全・安心を確保するための耐震化の推進
- 教室・厚生施設等の充実
- 老朽化設備の省エネ設備への更新
- バリアフリー化の推進
- 新体育館建設計画を含めた体育施設整備計画の立案

(2) 防災体制の構築

- 自然災害への対策
- 緊急時の対応を含む整備

※ (1) ～ (2) の詳細は後述の「事業計画の細目 5」参照

[8] 管理運営

- (1) **意思決定プロセスの見直し**
 - 業務決定における権限委任の推進
 - 押印の省略や電子決裁導入の検討
- (2) **リスクマネジメントの推進**
- (3) **ブランド戦略の推進**
 - 大学のブランド力向上に向けた情報発信の強化
 - 構成員の一体感を高める学内広報の推進
- (4) **ダイバーシティ推進の取り組み**
- (5) **学生数増加に伴う交通アクセスの整備**
 - 各交通機関との連携の強化
 - シャトルバス運行ダイヤの見直し
- (6) **教育振興資金の募集強化**

<事業計画の細目1>**「学生の主体的な学び」の促進**

- シラバスの充実
- 科目ナンバリング，科目配置等の見直し
- GPA を活用した修学指導の実施
- 外部アセスメントテストの活用

<事業計画の細目2>**研究科における主な取り組み**

(経済学研究科)

- 収容定員充足に向けた取り組みの推進

(マネジメント研究科)

- 「高度な職業人養成」に向けたカリキュラムの推進

(法学研究科)

- 研究指導體制の充実

(外国語学研究科)

- 研究指導體制の充実

(理学研究科)

- 教育の充実
- 入学者増加に向けた取り組みの推進
- 進路・就職支援の充実

(先端情報学研究科)

- 進路・就職支援の充実
- 収容定員充足に向けた取り組みの推進
- 研究指導體制の充実

(生命科学研究科)

- 研究指導體制の充実
- 学修環境のグローバル化促進
- 進路・就職支援の充実

(経済学研究科 (通信教育課程))

- 電子ジャーナル「京都産業大学経済学レビュー」の発刊

(京都文化科学研究科 (通信教育課程))

- 研究テーマの拡充と研究指導體制の充実

<事業計画の細目3>**学部における主な取り組み**

(学部共通)

- カリキュラムの検証・見直し

○修学支援の強化（履修・計画相談や低単位指導の実施等）

(経済学部)

○4コース制（現代経済・ビジネス経済・地域経済・グローバル経済コース）による教育の充実

○グローバル人材育成のための授業等の推進（海外フィールドワークの実施等）

(経営学部)

○「統合的なマネジメント能力」を持つ人材を養成する教育の推進

○「実践経営会計教育研究会」の教育の充実

(法学部)

○対面とオンラインとの融合による効果の高い教育システムの構築

○公務員・専門職への就業支援の充実

○広報活動の充実

(現代社会学部)

○入学定員・収容定員増等に伴う新カリキュラムの実施

○遠隔授業及びBYOD化に対応した効果的な授業の開発・実施

○現代社会学科コース分けの実施

○次世代型リーダー選抜入試制度の充実

○保健体育科教員免許状およびスポーツトレーナー資格等の取得支援活動

○学生主導による正課外プログラム活動の継続支援（次世代リーダー育成支援金制度の継続運用）

(国際関係学部)

○グローバル教育の推進（海外フィールド・リサーチ科目および国際キャリア開発リサーチ科目の対応、国際協力および国際ビジネスに携わる実務家の講演会の実施等）

○FD／SD活動の強化

○国際社会で活躍するための進路・就職支援の強化

(外国語学部)

○短期オンライン留学プログラムにおける単位認定に向けた取り組み

○ウィズコロナ時代に向けてのFD／SD活動の充実

○学習・修学支援体制のさらなる充実

(文化学部)

○「京都文化学科観光文化コース」の開設

○学生のキャリア意識醸成を目指した専門教育科目の開講

○文化学部開設20周年事業の実施

○学修の質的向上を目指した修学支援の充実

(理学部)

○教育環境・カリキュラムの充実

○高大接続の強化（高大連携，入学前教育，初年次教育等）

○学生の就業力強化を目指した各種学生支援

○学部の魅力を発信するための広報活動の充実

(情報理工学部・コンピュータ理工学部)

○修学支援体制の充実（低単位指導，履修計画相談等）

○理系女子応援体制の継続と支援 (ISE girls)

○ファブスペースを利用した社会連携の推進

○進路・就職支援の推進

○広報活動の充実

○カリキュラムの検証

(生命科学部・総合生命科学部)

○修学支援体制の充実

○進路・就職支援の充実

○グローバル化の促進

○学部・大学院教育の連携促進

○高大連携の推進

○生命科学セミナー，講演会・シンポジウムの開催

○学生実験室の充実

＜事業計画の細目4＞

教育に関する主な取り組み

○人間科学教育科目のカリキュラムと運営体制の検証

○さらなる英語運用能力向上に向けた全学必修英語カリキュラムの充実策の検討

○体育教育カリキュラムの適切な授業運営と安定的提供

○本学独自の教員採用試験に向けた支援の継続と推進（4年一貫の支援）

○理工系コーオプ教育プログラムをはじめとした学部専門教育に資する産学協働教育の充実

○初年次教育における学生ファシリテーターの確保・育成の強化

＜事業計画の細目5＞

キャンパス機能の充実

○学生の安全・安心を確保するための耐震化の推進

①天地館（旧1号館）（東側）の竣工（2021（令和3）年9月予定）

②厩舎，上賀茂総合研究館，神山研修室棟，追分寮の耐震改修工事

③本館改築工事

④本山第2敷地の造成（新寮建設予定地）

○教室・厚生施設等の充実

①天地館1階への福利厚生施設の配置

②総合体育館練習室（1・2・3）の空調新設

③市原テニスコートの改修工事

○老朽化設備の省エネ設備への更新

①10号館（3年計画最終年度），11・12号館の空調機設備の更新

②第1研究室棟，9号館，並楽館（1・2階）の照明設備のLED化

③神山球技場の照明・学内の街灯更新工事（LED化）

- ④屋上防水改修工事（図書館）
- バリアフリー化の推進
 - ①ユニバーサルデザインの展開
 - ②構内点字ブロックの新設工事

防災体制の構築

- 自然災害への対策
 - ①急傾斜地・土砂災害等の安全対策基本計画の推進（真理館南側法面）
- 緊急時の対応を含む整備
 - ①自動火災報知設備（10号館，国際交流会館，五常寮）
 - ②非常放送設備更新工事（5号館，11号館）

その他

- 第6期マスタープランの策定
- 校舎・学生寮・グラウンド敷地の調査・購入
- 正門整備計画の検討
- 遊休資産の売却処分

Ⅱ-2 京都産業大学附属中学校・高等学校

〔1〕教育・生徒支援

- (1) 一人一台の端末を活用した授業の拡充（令和2年度入学生より段階的に端末購入）
 - ICTを活用した授業の展開
- (2) 高大接続授業の実施
 - 京都産業大学との連携による取り組み
- (3) 探究学習プログラムの充実
 - 行政や企業等の外部機関と連携した授業実施
- (4) グローバル教育の推進
 - オンライン英会話の実施
 - 短期語学研修の実施
 - WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアムの展開
 - 海外からの留学生受入
- (5) 多様な進路の実現に向けたプログラムの充実
 - 放課後講座「 α ゼミ」の推進（高校3年特進文理コース）
- (6) 学校評価の実施
 - 教員の指導力向上のための研修・自己点検・学校評価

〔2〕施設設備

- (1) ICT環境の整備
 - パソコンやネットワークの保守
- (2) 安全・安心への取り組み
 - グラウンド等の整備（人工芝化）

〔3〕管理運営

- (1) 働き方改革の推進
 - 効果的な教育活動への取り組み

Ⅱ-3 すみれ幼稚園

〔1〕 保育内容の充実拡充

(1) 特色ある食育（自園調理給食）の充実

- 季節ごとの食育行事の実施
- 保護者を対象とした食育行事の実施

〔2〕 自立運営

(1) 未就園児の子育て支援

- 未就園児（2歳児）の受入れの実施
- 親子登園クラスの実施
- 園庭開放の実施
- 子育て支援事業の実施

(2) 預かり保育

- 預かり保育の実施

(3) 園児の確保および広報活動

- 園バス運行コースの拡充
- 情報発信の充実

〔3〕 安全安心の追求

(1) 保護者との連携強化

- 連絡システムの活用

(2) 危機管理体制のさらなる構築

- 日常の事故防止の推進
- 地震等災害への備えの実施
- 園バス利用園児の安全確保
- 運動場遊具の安全性確保

〔4〕 教育力の向上

(1) 教諭の教育力向上

- 研修の充実

〔5〕 園舎環境の充実

(1) 1階保育室の床暖房設備設置

(2) 衛生設備の更新改修

(3) ICT機器の設置

Ⅲ. 2021（令和3）年度予算

Ⅲ. 2021（令和3）年度予算

[1] 予算編成方針

各事業年度の予算編成においては、徹底した支出削減を実施しながら、重点施策に資金を優先的に配分するとともに、継続的な収支改善を図り、財政基盤の安定化を目指すことを財務戦略の基本方針としています。

2021（令和3）年度においても、この基本方針に沿って、「I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性（1ページ参照）」に示されている「ニュー・ステージ（新段階）に挑む教育をはじめ諸体制の改革・改善」の達成に向けた5つの重点施策（「2021（令和3）年度の重点施策（2ページ参照）」）を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の完全な収束が見通せない現状を踏まえて、予測し得ない収入の減少や新たな支出の増加も想定し、「ウィズコロナ」への柔軟な対応が可能な予算編成としました。

[2] 予算の概要

2021（令和3）年度予算の概要について事業活動収支予算書をもとに説明します。

教育活動収支において、事業活動収入の部では、学部を設置・再編及び収容定員増の学年進行に伴う学生数の増加等により学生生徒等納付金が前年度予算と比較して3億3,000万円増加したものの、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入においては実績等を踏まえて減少を見込み、教育活動収入計は226億7,100万円となり、1億5,700万円の増加にとどまりました。事業活動支出の部では、人件費のうち教員人件費が、人員計画に基づく教員数の減少により減額となりました。教育研究経費においては、前述の5つの重点施策に係る実施経費（教育の質保証、教育改善などの取り組みなど）、奨学金（学生の経済的支援など）、建物更新及び既存施設設備の経年劣化等に伴う修繕費（学生の安全かつ安心な環境整備等）などについて重点的に予算を計上しました。管理経費については、令和2年10月に設置した「PCR検査センター」の運営に伴う実施経費などについて新たに予算計上しました。その結果、教育活動支出計では、213億8,900万円となりました。前年度予算との比較では、6億2,700万円減少していますが、これは前年度予算に特殊要因として、オンライン授業の実施に伴う環境整備としての修学支援金支給（約8億円）が含まれていることによるものです。教育活動収支差額は、7億8,400万円増加の12億8,200万円となりました。

また、教育活動外収支において、事業活動収入の部では、受取利息・配当金が国内外の金融市場における低金利の影響を受けて2,200万円減少の4億900万円、事業活動支出の部では、借入金等利息が計画的な返済により400万円減少の4,000万円となりました。教育活動外収支差額は、1,800万円減少の3億6,900万円となり、教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支差額は、7億6,700万円増加の16億5,100万円となりました。

特別収支において、事業活動収入の部では2億1,000万円となり、23億5,800万円減少していますが、これは前年度予算に特殊要因として土地の売却に伴う資産売却差額を計上したことによるものです。事業活動支出の部では、施設設備の除却に伴う費用の増額を見込み、資産処分差額を1,100万円増加の5,300万円としました。これにより特別収支差額は23億6,900万円減少の1億5,600万円となりました。その他、新型コロナウイルス感染症の影響による新たな支出の増加を想定し、予備費を2億円増額の3億円を計上しました。

以上の結果、事業活動収入全体では、22億2,300万円減少の232億8,900万円、事業活動支出全体では、4億2,100万円減少の217億8,200万円となり、その差額である基本金組入前当年度収支差額は、18億200万円減少の15億800万円となりました。

基本金組入額について、第1号基本金では天地館（第2期工事分）の完成を迎えること等により36億900万円の組み入れ、第2号基本金では20億1,200万円を組み入れるものの、第1号基本金へ20億3,400万円を振り替えることから2,200万円の取り崩しとなり、基本金組入額合計では15億7,500万円増加の35億8,700万円となりました。

その結果、基本金組入後の当年度収支差額は、33億7,700万円減少の20億8,000万円の支出超過となり、前年度繰越収支差額を加えた翌年度繰越収支差額は、106億7,600万円の支出超過となりました。

近年の社会環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大で国内外が未曾有の危機に直面する中、本法人を取り巻く環境は一段と厳しくなり、将来にわたって魅力ある学園（大学・附属中学校・高等学校・幼稚園）として存続するためには、安定的な財政基盤の確立が必要となります。

今後の財政運営にあたっては、中期的な見通しも視野に入れながら、財源確保を図るとともに、教育研究活動を支える強固な財政基盤の確立を目指して取り組んでいく所存です。

※後掲の資料では、端数処理（四捨五入）の関係で、内訳数値と合計数値が一致しないことがあります。

[3] 事業活動収支

事業活動収支予算書

(単位 千円)

科 目		予 算	前 年 度 予 算	増	減
教育活動収支	学生生徒等納付金	17,796,247	17,466,130		330,117
	手数料	914,365	899,357		15,008
	寄付金	135,577	247,089	△	111,512
	経常費等補助金	2,825,407	2,893,435	△	68,028
	付随事業収入	343,748	381,466	△	37,718
	雑収入	655,380	626,231		29,149
	教育活動収入計 ①	22,670,724	22,513,708		157,016
	人件費	10,846,675	11,005,444	△	158,769
	教育研究経費	8,970,475	9,503,342	△	532,867
	管理経費	1,571,518	1,507,132		64,386
徴収不能額等	0	0		0	
教育活動支出計 ②	21,388,668	22,015,918	△	627,250	
教育活動収支差額		1,282,056	497,790		784,266
科 目		予 算	前 年 度 予 算	増	減
教育活動外収支	受取利息・配当金	408,702	430,580	△	21,878
	その他の教育活動外収入	0	0		0
	教育活動外収入計 ③	408,702	430,580	△	21,878
	借入金等利息	39,562	43,937	△	4,375
	その他の教育活動外支出	0	0		0
	教育活動外支出計 ④	39,562	43,937	△	4,375
教育活動外収支差額		369,140	386,643	△	17,503
経常収支差額		1,651,196	884,433		766,763
科 目		予 算	前 年 度 予 算	増	減
特別収支	資産売却差額	0	2,347,000	△	2,347,000
	その他の特別収入	209,630	220,583	△	10,953
	特別収入計 ⑤	209,630	2,567,583	△	2,357,953
	資産処分差額	53,270	42,678		10,592
	その他の特別支出	0	0		0
	特別支出計 ⑥	53,270	42,678		10,592
特別収支差額		156,360	2,524,905	△	2,368,545
〔予備費〕 ⑦		300,000	100,000		200,000
基本金組入前当年度収支差額		1,507,556	3,309,338	△	1,801,782
基本金組入額合計		△ 3,587,211	△ 2,012,000	△	1,575,211
当年度収支差額		△ 2,079,655	1,297,338	△	3,376,993
前年度繰越収支差額		△ 8,596,669	△ 12,095,566		3,498,897
基本金取崩額		0	2,201,559	△	2,201,559
翌年度繰越収支差額		△ 10,676,324	△ 8,596,669	△	2,079,655
(参考)					
事業活動収入 計(①+③+⑤)		23,289,056	25,511,871	△	2,222,815
事業活動支出 計(②+④+⑥+⑦)		21,781,500	22,202,533	△	421,033

<主な科目の概要>

(1) 事業活動収入科目

- 学生生徒等納付金 : 入学金・授業料・実験実習費・教育充実費などです。
- 手数料 : 入学検定料・各種証明書の発行手数料などです。
- 経常費等補助金 : 私立大学等経常費補助金・授業料等減免費交付金・私立学校教育振興補助金などです。※施設整備補助金を除く
- 資産売却差額 : 機器備品等を売却し、その代価が帳簿残高を上回った場合のその差額です。

(2) 事業活動支出科目

- 人件費 : 専任教職員・非常勤教員・特定職員等の給与、賞与、諸手当及び退職給与引当金繰入額などです。
- 教育研究経費 : 教育研究のために支出する経費（消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額など）です。
- 管理経費 : 教育研究に直接関係しない（総務、人事、経理、学生募集関連など）経費（消耗品・業務委託費・広報費・減価償却額など）です。
- 資産処分差額 : 建物・構築物などの取壊しや使用不能となった機器備品の除却処分時における帳簿残高です。また、機器備品等を売却し、その代価が帳簿残高を下回った場合のその差額です。
- 予備費 : 予算計上外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。

(3) その他

- 基本金組入前
当年度収支差額 : 「事業活動収入計」と「事業活動支出計」の差額です。
- 基本金組入額合計 : 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実を継続的に保持するために組み入れた金額であり、第1号基本金から第4号基本金があります。
 - ・第1号基本金 : 校地・校舎・機器備品・図書などの固定資産の取得価額
 - ・第2号基本金 : 将来固定資産を取得する目的で積み立てた資産の額
 - ・第3号基本金 : 奨学基金・研究基金などの継続的に保持する資産の額
 - ・第4号基本金 : 恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額

事業活動収支 前年度予算との比較
事業活動収入の部について

 ※ []は2020(令和2)年度予算との比較
 ()は2020(令和2)年度予算の比率

(1)学生生徒等納付金

177.96億円[+3.30億円, 1.9% ↑]

経常収入に占める割合

77.1%(76.1%)
(2)経常費等補助金

28.25億円[▲0.68億円, 2.4% ↓]

経常収入に占める割合

12.2%(12.6%)
(3)手数料

9.14億円[+0.15億円, 1.7% ↑]

経常収入に占める割合

4.0%(3.9%)
事業活動支出の部について

 ※ []は2020(令和2)年度予算との比較
 ()は2020(令和2)年度予算の比率

(1)人件費

108.47億円[▲1.59億円, 1.4% ↓]

人件費比率(人件費/経常収入)

47.0%(48.0%)
(2)教育研究経費

89.70億円[▲5.33億円, 5.6% ↓]

62.11億円[▲6.14億円, 9.0% ↓] 減価償却額を除く

 教育研究経費比率(教育研究経費/経常収入) 38.9%(41.4%)
(3)管理経費

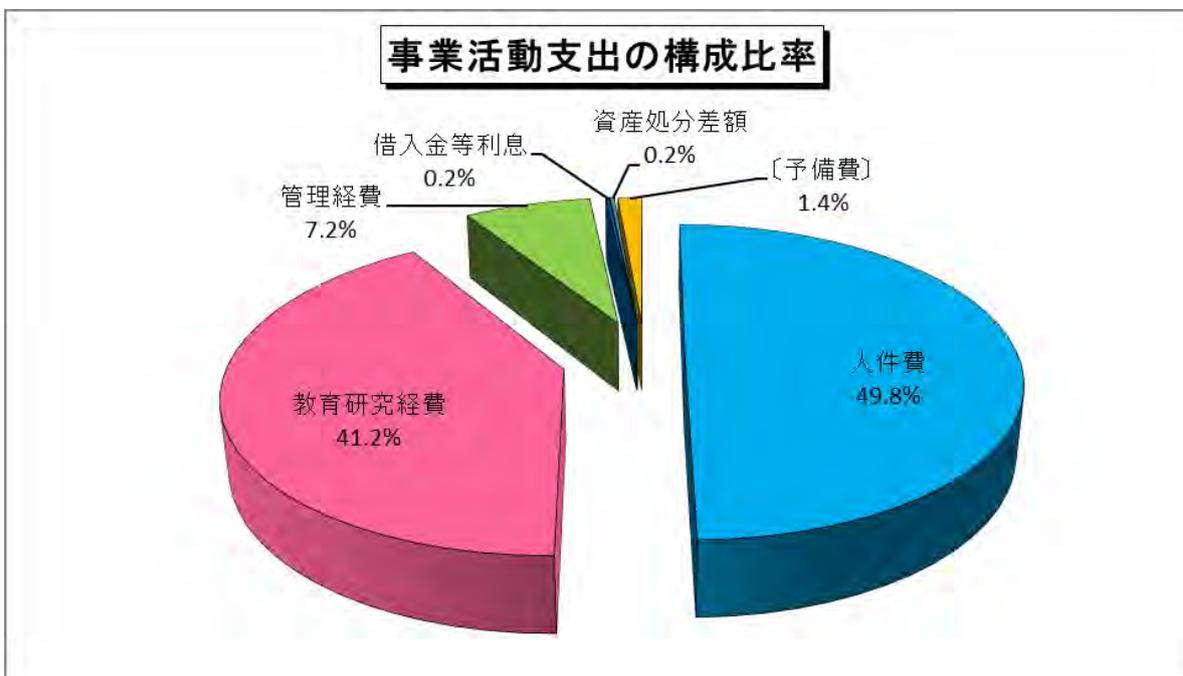
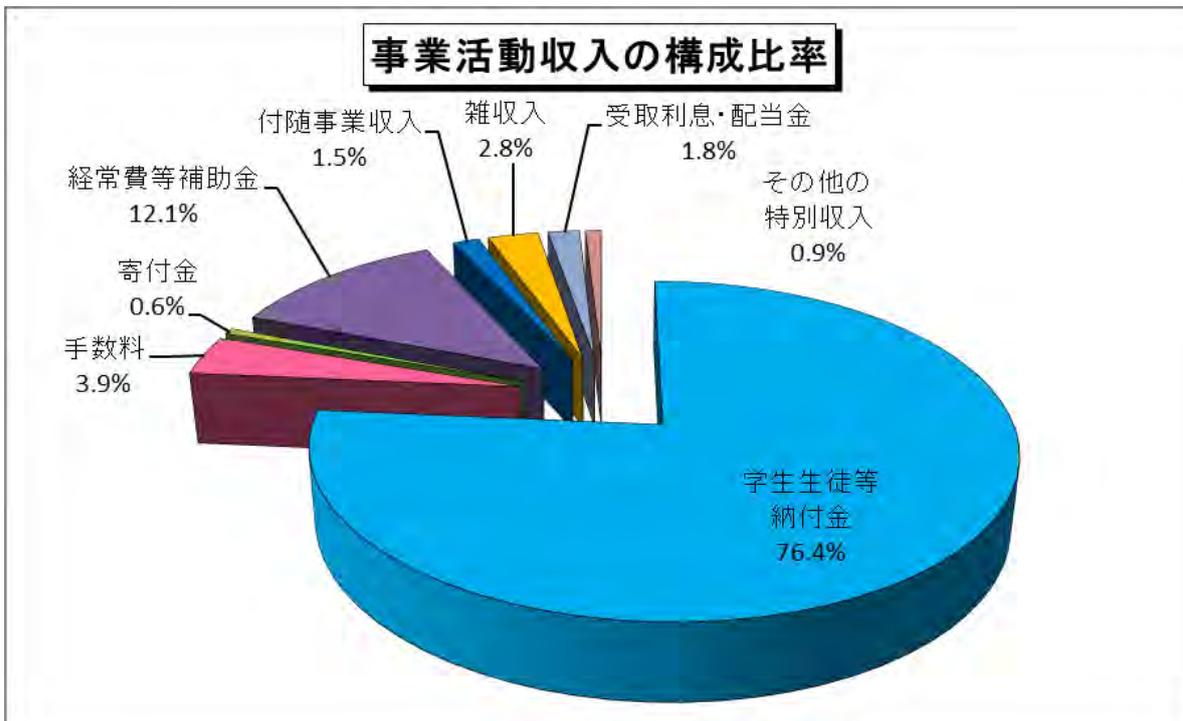
15.72億円[+0.64億円, 4.3% ↑]

13.62億円[+0.51億円, 3.9% ↑] 減価償却額を除く

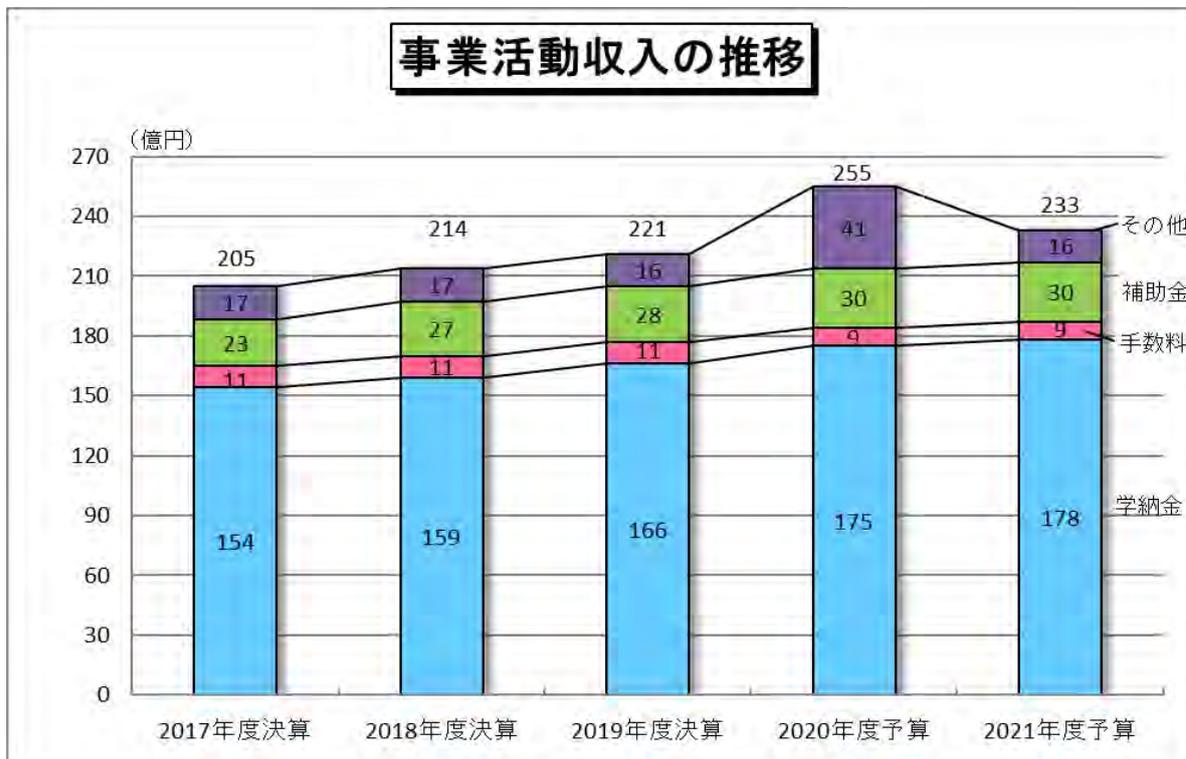
管理経費比率(管理経費/経常収入)

6.8%(6.6%)

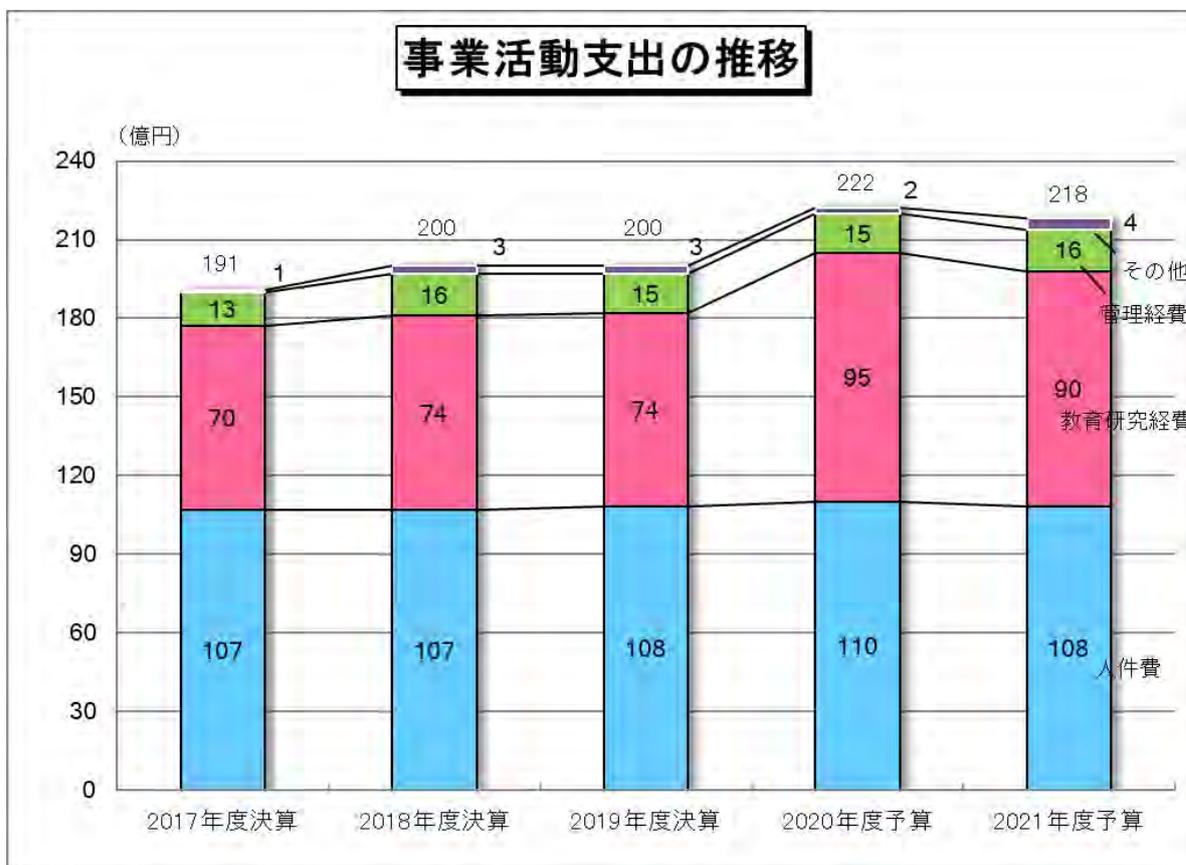
事業活動収支の構成比率



事業活動収支の推移



※補助金には、施設設備補助金を含めています。



基本金
基本金組入額
35.87億円 (20.12億円) ※()は2020(令和2)年度予算

<基本金組入率 15.4% (7.9%)>

(1)第1号(固定資産取得額) 36.09億円

施設の取得	35.52億円
設備の取得	7.07億円
借入による取得	0円
リースによる取得	0円
未払いによる取得	▲2.67億円
現物寄付	0.39億円
借入金返済分	6.93億円
リース支払分	1.99億円
未払金支払分	0.49億円
除却	▲13.64億円

合 計 36.09億円

うち第2号基本金からの振替 20.34億円

(2)第2号(先行組入) ▲0.22億円

<組入>

大学施設・設備整備資金	20.00億円
幼稚園施設・設備整備資金	0.12億円

<第1号基本金への振替>

大学施設・設備資金	▲20.00億円
幼稚園施設・設備整備資金	▲0.34億円

※第3号基本金、第4号基本金は組入れも取崩しも生じない。

[4] 資金収支

資金収支予算書

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減	科 目	予 算	前年度予算	増 減
人件費支出	10,875,882	11,005,351	△ 129,469	学生生徒等納付金収入	17,796,247	17,466,130	330,117
教育研究経費支出	6,194,693	6,810,043	△ 615,350	手数料収入	914,365	899,357	15,008
管理経費支出	1,362,436	1,311,920	50,516	寄付金収入	119,754	232,410	△ 112,656
借入金等利息支出	39,562	43,937	△ 4,375	補助金収入	2,995,920	3,064,183	△ 68,263
借入金等返済支出	692,640	692,640	0	資産売却収入	0	5,100,000	△ 5,100,000
施設関係支出	3,552,408	2,212,729	1,339,679	付随事業・収益事業収入	343,748	381,466	△ 37,718
設備関係支出	706,978	472,923	234,055	受取利息・配当金収入	442,008	466,158	△ 24,150
資産運用支出	3,496,902	3,498,841	△ 1,939	雑収入	655,380	626,231	29,149
その他の支出	1,007,278	992,692	14,586	借入金等収入	0	0	0
予備費	300,000	100,000	200,000	前受金収入	2,933,590	2,946,458	△ 12,868
資金支出調整勘定	△ 990,555	△ 616,199	△ 374,356	その他の収入	3,376,755	3,604,128	△ 227,373
				資金収入調整勘定	△ 3,559,375	△ 4,642,793	1,083,418
支出小計	27,238,224	26,524,877	713,347	収入小計	26,018,392	30,143,728	△ 4,125,336
翌年度繰越支払資金	11,659,606	12,879,438	△ 1,219,832	前年度繰越支払資金	12,879,438	9,260,587	3,618,851
支出の部合計	38,897,830	39,404,315	△ 506,485	収入の部合計	38,897,830	39,404,315	△ 506,485

<資金収支特有の科目の概要>

(1) 収入の部

- 前受金収入 : 翌年度の新生生の授業料(入学手続き時に納入)など、収入に計上すべき年度より前もって納入される収入です。
- その他の収入 : 固定資産(土地・建物など)の取得などにかかる資金に充てるための「引当特定資産取崩収入」、「貸付金回収収入」及び「貸与奨学金回収収入」などです。
- 資金収入調整勘定 : 当年度の未収入金及び前年度末の前受金です。

(2) 支出の部

- 施設関係支出 : 土地・建物・構築物などの固定資産取得のための支出です。
- 設備関係支出 : 機器備品・図書・車両などの固定資産取得のための支出です。
- 資産運用支出 : 将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出です。
- その他の支出 : 前年度末の未払金の当年度における支払である「前期末未払金支払支出」、「貸付金支払支出」及び「貸与奨学金支払支出」などです。
- 資金支出調整勘定 : 当年度の未払金及び前年度末の前払金です。

資金収支
資金収入の部について

 ※[]は2020(令和2)年度予算との比較
 ※()は2020(令和2)年度予算

その他の収入

第2号基本金引当特定資産取崩収入 20.34億円(20.15億円)

資金支出の部について
施設・設備関係支出

施設関係支出 35.52億円(22.13億円)[+13.39億円, 60.5% ↑]

{	建物支出	21.45億円
	構築物支出	5.07億円
	建設仮勘定支出	9.01億円

設備関係支出 7.07億円(4.73億円)[+2.34億円, 49.5% ↑]

{	教育研究用機器備品支出	5.83億円
	管理用機器備品支出	0.06億円
	図書支出	1.17億円

合計 42.59億円(26.86億円)[+15.73億円, 58.6% ↑]

資金収支予算において、特筆すべき事項を次のとおり説明します。

資金支出では、前述のキャンパス整備計画に基づく天地館（東側）の竣工や、附属中高グラウンドの人工芝化、教室プレゼンテーション設備の更新等により、施設関係支出及び設備関係支出として42億5,900万円を計上しました。

また、これらの支出に充てるため、第2号基本金引当特定資産取崩収入20億3,400万円を計上しています。

収入の部合計は、前年度繰越支払資金と合わせて388億9,800万円、資金収支のてん末（収入の部合計－支出小計）となる翌年度繰越支払資金は、116億6,000万円となる見込みです。

学校法人 京都産業大学

発行：2021(令和3)年4月
〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
総務部 TEL (075)705-1408
<https://www.kyoto-su.ac.jp>

【付録】

「2021（令和3）年度事業計画書」用語集

用語 (五十音順)	解説
ISE girls	Information Science and Engineering girlsの略。 情報理工学部に所属する女子学生有志による女子学生応援グループです。オープンキャンパスにおける来場者（高校生やその保護者）の案内、学園祭への参加、学内におけるダイバーシティ関連セミナーでの発表など、積極的な活動を行っています。
アセスメントプラン	学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準および具体的実施方法などについて定めた学内の方針です。
SD（スタッフディベロップメント）	大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得し、ならびにその能力及び資質を向上のための研修の機会を必要とし、この取組のことをSD(スタッフ・ディベロップメント)として、義務化されています。なお、SDでの「職員」には、事務職員だけでなく、教員や技術職員も含んでいます。また、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とは明確に区分され、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みをいいます。
FD（ファカルティ・ディベロップメント）	授業方法の改善や大学の教育プログラムの改善など、広く教育改善に関する取り組みを指す用語です。
科学研究費	科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピアレビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。（文部科学省ホームページより抜粋）
科目ナンバリング	科目を体系的に位置づけ、体系に合わせて科目に番号を振ることで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系化を明示するものです。この取り組みにより、学生は履修の際に、番号と頭につけられたアルファベットを見るだけで、どの分野の、どのレベルの科目かを判別することができ、おおよその科目の位置づけを理解して履修計画を立てることが容易になります。
カリキュラム・ツリー	カリキュラムの年次進行、授業科目間のつながり、授業科目と教育目標の達成との関係など、カリキュラムの体系性を図示化したものです。

グローバルコモンズ	外国語会話ラウンジ、異文化交流イベント、各国言語の資料閲覧等「外国語を楽しみながら学習できるプログラム」を多数提供するほか、専門スタッフによる英語個別学習支援等、各学生のレベルに合わせたサポートも提供しています。
研究活動に関する各種ガイドライン	主に研究活動に関する不正防止体制の構築を目的とした「公的研究費の管理・監査のガイドライン」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が国によって定められており、大学はガイドラインに基づいた体制整備が義務付けられています。
研究・技術シーズ集	シーズ（seeds：種、種子）とは、科学研究技術の種を指す言葉であり、研究・技術シーズ集では、産官学連携を推進していく上で必要となる大学の研究成果をまとめ、産業界や地域・社会に公開しています。
スチューデントコモンズ	学生の主体的な学びを促す自主学習の場です。プレゼンテーション設備やパソコンを備えたこの学習空間では、学習や授業準備だけでなく、人との交流、協働作業、ディスカッション等とおして、さまざまな問題に目を向け、コミュニケーション力や幅広い知識を身につけることができます。
探究学習	自分で課題を設定し、課題解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく学習活動のことです。
ナレッジコモンズ	気づきを得た事柄について、ガイダンスや資料の利用をとおして知識を深め、ゼミ活動やグループワーク等で共有し、より深い学修につなげるためのインプット、知識を得る場です。図書館の中にあり、豊富な資料や参考文献を確認しながら学習を進めることができます。セミナーや発表での利用もできるアウトプットの場でもあります。
BYOD	(Bring Your Own Device) 大学に自分のパソコン、タブレットやスマートフォンを持ち込み学習のみならず、学生生活全般に活用することを指します。
ファブスペース	情報理工学部の学生たちが日常的に電子工作やものづくりに取り組むための実践的な学びの場です。電子工作に利用する電子パーツ類やはんだごてはもちろん、基板加工機、3Dプリンタやレーザーカッターなどのデジタルファブリケーション機器といった最新の設備を備え、充実した快適な環境の中で技術力を高めることができます。
UIJターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことで、Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指しますが、ここでは学生が地方の企業に就職することを指します。
リカレント教育	「リカレント教育」とは、「学校教育」を、人々の生涯にわたって、分散させようとする理念であり、その本来の意味は、「職業上必要な知識・技術」を修得するために、フルタイムの就学と、フルタイムの就職を繰り返すことです（日本では、長期雇用の慣行から、本来の意味での「リカレント教育」が行われる

	<p>ことはまれ)。我が国では、一般的に、「リカレント教育」を諸外国より広くとらえ、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外で学ぶ場合もこれに含めています(この意味では成人の学習活動の全体に近い)。なお、「リフレッシュ教育」は、「リカレント教育」のうち、1) 職業人を対象とした、2) 職業志向の教育で、3) 高等教育機関で実施されるものであり、むしろ諸外国での「リカレント教育」に近い概念です。(文部科学省ホームページより抜粋)</p>
<p>リサーチ・アドミニストレーター (URA)</p>	<p>大学等において、研究者とともに(専ら研究を行う職とは別の位置付けとして)研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材です。</p>
<p>ラーニングコモンズ</p>	<p>チームでアイデアを創造し、切磋琢磨しながら学び合う場であり、思う存分ディスカッションができる設備・什器を設置した空間です。他学部学生、教員を相手にプレゼンテーション・スキルをトレーニングするなどにも最適で、学生同士の対話等によって思考を深化させることを、より積極的に実践できる学習空間です。</p>
<p>ワールド・ワイド・ラーニング (WWL)</p>	<p>将来、世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、これまでのスーパーグローバルハイスクール事業の取組の実績等、グローバル人材育成に向けた教育資源を活用し、高等学校等の先進的なカリキュラムの研究開発・実践と持続可能な取組とするための体制整備をしながら、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、テーマを通じた高校生国際会議の開催等、高校生へ高度な学びを提供する仕組みの形成を目指す取組です。</p>